

平成 22 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 渡邊 孝夫

組織改正のお知らせ（権限委譲の拡大による意思決定の迅速化）

当行は、権限委譲の拡大による意思決定の迅速化を目的に、平成 22 年 4 月 1 日（木）付で、下記のとおり組織改正を行うこととしましたので、お知らせいたします。今回の組織改正では、本部のスリム化を目的とした 4 本部 2 部体制から各部に実務上の権限を委譲するなど業務執行の迅速化を柱とし、より戦略性を重視した 11 部体制となります。

記

1. 組織改正の主な内容

(1) 4 本部 2 部体制から 11 部体制に移行

実務上の権限を各部に委譲するなど業務執行の迅速化を図るため、4 本部 2 部体制から 11 部体制に移行いたします。

- ・ 経営企画本部 ⇒ 総合企画部、人事部、総務部
- ・ 営業本部 ⇒ 営業統括部、市場金融部
- ・ 経営管理本部 ⇒ 事務統括部、業務部
- ・ リスク管理本部 ⇒ 審査部、統合リスク管理部

(2) 監査グループと内部統制グループの統合

監査の効率化・高度化のため、監査グループと内部統制グループを統合いたします。

(3) 審査部企業支援グループ内に金融円滑化チームの設置

金融円滑化サポート体制の更なる強化を図るため、金融円滑化チーム（専担者 3 名）を配置いたします。

2. 改正後の組織

別紙をご参照ください。

3. 実施日

平成 22 年 4 月 1 日（木）

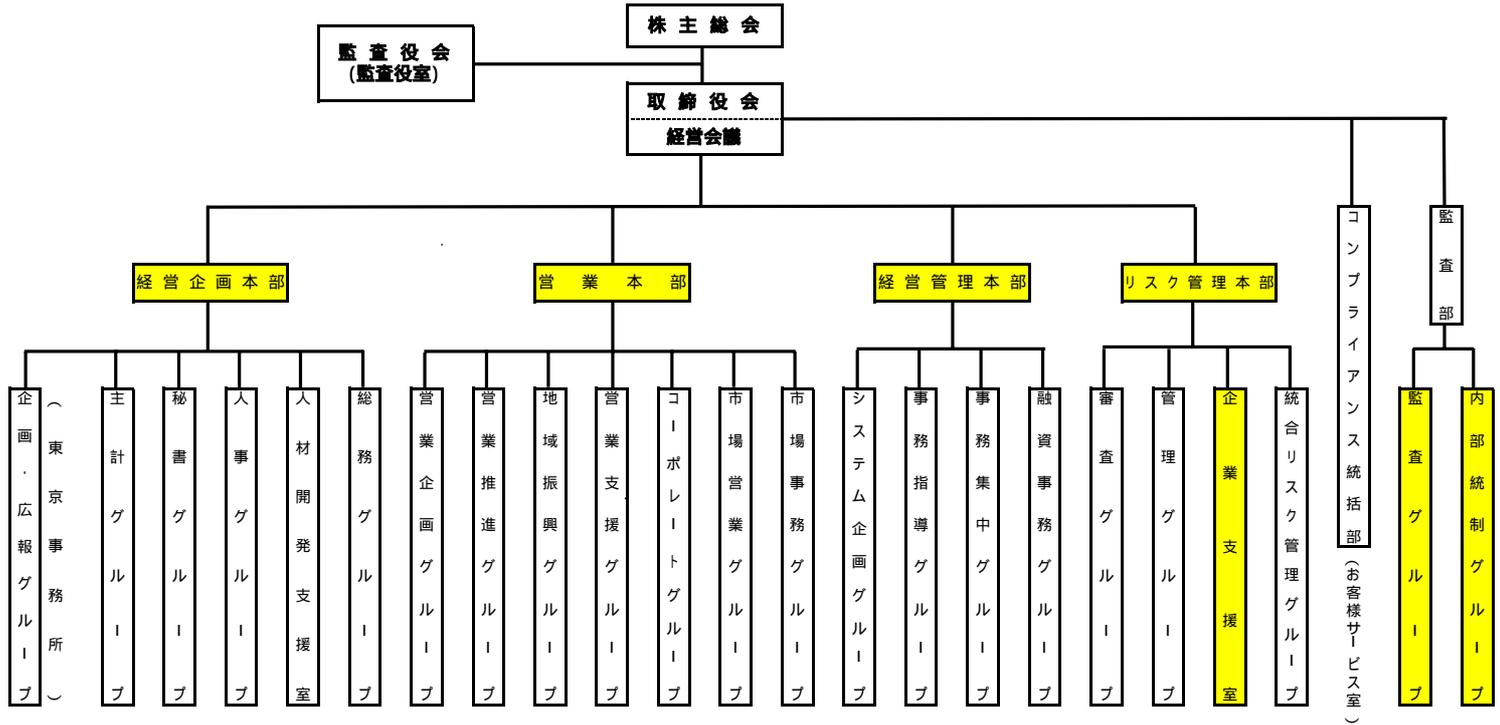
以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画本部（担当：藤井）

TEL 0834-22-7669

[改正前]



[改正後 (平成22年4月1日付)]

